



新年度も期待される社会的養護が必要な児童への支援
～クリスマスには各地で子どもたちと交流する光景が～
2024年度第3四半期の検査結果報告 機構検査部

機構の動き

12～1月度<2024年12月1日～2025年1月31日>

遊技機等への立入検査関係

- 12月度 立入検査店舗数146店舗
(遊技機検査129店舗、計数機検査17店舗)
- 12月末日 誓約書提出店舗数6701店舗(対前月比▲24)
- 1月度 立入検査店舗数138店舗
(遊技機検査121店舗、計数機検査17店舗)
- 1月末日 誓約書提出店舗数6659店舗(対前月比▲42)

依存防止対策調査の関係

- 12月度 依存防止対策調査実施店舗数146店舗
- 12月末日 承諾書提出店舗数6698店舗(対前月比▲24)
- 1月度 依存防止対策調査実施店舗数138店舗
- 1月末日 承諾書提出店舗数6656店舗(対前月比▲42)

会議開催関係

1月15日(水)に定例理事会を開催。2025年度の事業計画案並びに予算案について審議し、承認可決した。あわせて、3月12日(水)に臨時社員総会を開催することを決議し、可決した事業計画案並びに予算案を当総会に上程することも確認した。また、助成規程の一部変更の決議、機構経費支払いに関する協議、今年度第3四半期の立入検査・依存防止対策調査の結果報告等が行われた。

CONTENTS

3/4

March
April
2025

新年度も遊技業界に期待される社会的養護が必要な児童への支援 ～クリスマスには各地で子どもたちと交流する光景が	1
2024年度第3四半期の検査結果報告 機構検査部	4
選挙の支援について 三堀 清	7
店長に求められる知識「計数管理Ⅱ」	10
KiKo NEWS	13



大分県別府市 扇山火まつり

温泉の街別府に春を告げる「別府八湯温泉まつり」(4月1～6日)。その中で見逃せないのが夜空を焦がす炎のショー「扇山火まつり」だ。夕暮の6時、温泉の総鎮守八幡朝見神社で採火された御神火が、標高813mの扇山(大平山)の山頂で点火される。街のどこからでも眺望できる、なだらかな草山に放たれた火はすそ野へ下り、山肌を炎の線がくねるように伸びてゆく。春の野焼きの行事が、1976年ごろから温泉まつりに取り込まれた。湯ぶっかけまつり＝写真＝、神輿の祭典、ふれあい踊りなど、温泉の恵みを感謝する祭りに、温泉を沸かす火に感謝する祭りとして新たに加わったのだった。火祭りは4月2日(水)に開催。

新年度も遊技業界に期待される 社会的養護が必要な児童への支援

まもなく春の新入学シーズンを迎えるが、全国には家庭的な事情などにより

十分な日常生活を送れない子どもたちが大勢いる。

遊技業界ではホールをはじめとする関係企業や組合・団体が、

長年にわたって児童養護施設や子ども食堂などを支援してきた。

支援の形態も金銭や物品の寄贈にとどまらず、

触れ合い型、交流型のイベントなど多岐にわたる。

社会的養護が必要な児童たちに対する業界の支援について、

関係者の思いを交えつつ、直近の取組みにスポットを当てる。

クリスマスには各地で子どもたちと交流する光景が

9人に1人の児童が貧困 子ども食堂は1万か所突破

こども家庭庁によると、保護者がいなくなったり、被虐待をはじめとする家庭環境上の理由から、公的な責任の下で社会的養護を受けている児童は、児童養護施設の入所者が2万3043人、その他乳児院、

児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホームの児童数、ファミリーホームや里親に委託されている児童数も含めると4万1000人強にのぼる（以上、23年2月1日現在）。

また、厚生労働省の2022年国民生活基礎調査によると、相対的に貧困の状態にある子ども（17歳

以下）の割合、いわゆる子どもものの貧困率は11.5%、9人に1人となっている。特に一人親世帯の貧困率は44.5%で、同世帯では食料が買えないといった経験がある割合は21.1%（子どもがいる全世帯中の割合は12.1%）、衣服が買えなかった経験がある割合は19%（同13.8%）と高い数字が示されている。

こうした社会的状況を背景に、子どもやその保護者らに無料または低額で食事を提供する子ども食堂の数は年々増え続け、認定NPO法人全国子ども食堂支援センターによると、24年（8～10月調査）の同施設数は1万か所を突破し、1万866か所となっている。

組合は青年部会が牽引 触れ合い型の支援を展開

遊技業界ではホールをはじめとする関係企業や組合・団体が長年にわたって、さまざまな形で社会的養護を必要とする児童に対する支援活動を行なってきた。

組合関係では特にその中心を担ってきたのが青年部会で、年末年始で代表的な取組みは大阪府遊技業組合連合会青年部会が年末に開催する「未来っ子カーニバル」。1987年に若手組合員の有志グループ「大遊青」（翌年「ミュークラブ」に改称）が事情により両親と一緒に暮らせない子どもたちに楽しいクリスマスをプレゼントしようと始めた取組みで、第6回からは大阪府遊連青年部会の行事として継承されてきた。2004年からは大阪府も後援している。

クリスマスには各地で子どもたちと交流する光景が

昨年も12月15日、大阪府門真市の「東和薬品RACTABドーム」で開催され、府内の児童福祉施設等の児童ら1815人が屋台9000食のメニューに舌鼓を打つとともに、玉入れや綱引きなどの各種ゲームのほか、スケートやダンスイベント、大阪府警察音楽隊による演奏などを楽しんだ。

宮崎県パチンコパチスロ協同組合

（岩下政稔理事長）青年部会は12月21～25日、県内2か所の児童養護施設と国立宮崎病院を訪れ、入所入院している子どもたちに総額30万円相当のクリスマスプレゼントを寄贈した。

チャリティーゴルフコンペの収益を原資に2002年から行なっている取組みで、今回で23年目。青年部会員たちがサンタクロースやトナカイなどのクリスマス衣装に身を包んで、同組合のマスコットキャラクター「みやつP」とともに各施設等を訪問。事前に希望を募ったお菓子や玩具を直接手渡し、後日、子どもたちからは感謝の手紙が寄せられた。

富山県遊技業協同組合（永森豊隆理事長）青年部会は12月20日、

大遊協青年部会が12月15日に開催した第38回未来っ子カーニバル。青年部会員だけでなく、組合員ら業界関係者、地域団体、学生など約400人のボランティアがサポートした

富山市の児童発達支援センター「恵光学園」を訪問し、滑り台1基（7万円相当）を寄贈すると

もに、園児40人それぞれに文具・お菓子セットをクリスマスプレゼントとして手渡した。原資はチャリティー

ゴルフコンペで、寄贈は今回で3回目。一行はサンタクロースやトナカイ姿で同学園のクリスマス会にも参加し、園児らと一緒に音楽に合わせた手遊びに興じたり、クリスマスソングを一緒に歌うなどして楽しいひとときを過ごした。園児からは「ありがとう」と書かれた手作りのメダルがプレゼントされた。

ホールの支援には募玉を通じて顧客も参画

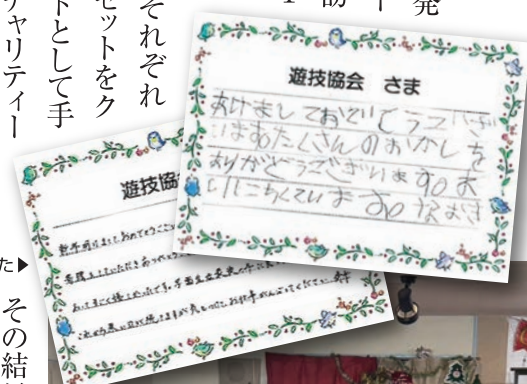
ホール企業では、九州中心に店舗展開するユーコーラッキーグループ（本社・福岡県久留米市、金海基泰社長）が12月1～10日、系列19店舗全店で「サンタ募玉・募コイン」活動を展開。

宮崎県遊協が訪問した児童養護施設等の子どもたちからは後日、感謝の手紙が寄せられた

その結果に同社の寄付を加えた額を原資とし、同社社員が同月23日までに児童養護施設等9施設を訪れ、おもちゃやギフトカードをプレゼントした。

企業理念「笑顔と元気の創造」の下、「地域の子どもたちに笑顔届けたい」という思いから始めた取組みで、今回で3回目。ユーコー統括本部営業戦略部営業戦略課の井上志穂子氏は「さまざまな事情で親御さんとクリスマスを過ごせない子どもたちに、プレゼントを通して温かい気持ち届け、笑顔の環を広げること」と意義を説明する。募玉という形で顧客にも協力を呼びかけている点については、3回目ということもあり、率先して募玉してくれる顧客が多かったようだと呼び返る。

岡山県を中心に「ハリウッド」の屋号で広域展開する成通グループ（本



新年度も遊技業界に期待される社会的養護が必要な児童への支援

児童発達支援センターのクリスマス会に参加した富山県遊技青年部会の一行。
園児から「ありがとう」と書かれた手作りのメダルをプレゼントされた



善都は善都財団が12月13日、地元の子ども食堂33か所にお菓子を寄贈。同財団は2月4日、地元フリースクールに協賛金10万円の寄付もしている

の皆様に何より、地域の皆様なくして成り立たない

援は今回で3回目。

工藤理事長は「パチンコホー

ルは地域の皆様に楽しんで

ただくことが何よりで、地域

の皆様に何より、地域の皆様なくして成り立たない

「子どもたちを笑顔に」は業界の使命の一つ

子ども食堂の増加に伴い、同施設に対する支援も増えてきた。

社岡山市)は12月23日、千原喜代表と社員など15人が、同代表が理事長を務める岡山県パチンコ・パチスロ業協同組合や会長を務める岡山市パチンコ・パチスロ店組合の関係者とともに同市の児童養護施設「新天地育児院」を訪問した。同社が1977年から続けている支援活動で、今回で48回目。

一行はサンタクロース姿に扮し、50型テレビやクリスマスケーキ、おもちゃ、お菓子の詰め合わせなどを手渡し、交流を楽しんだ。同社と岡山市パチンコ・パチスロ店組合は各20万円の寄付金も贈呈した。

成通グループは本社地元の「新天地育児院」を12月23日にクリスマス訪問。千原代表(中央)自らもサンタに扮して子どもたちと交流した

愛知・岐阜の両県に店舗展開する善都(本社・愛知県豊田市、都筑晶裕社長)は12月13日、子どもたちの健全育成支援を目的に2019年に設立された一般財団法人善都財団がとよた子ども食堂ネットワークを通じて、同市内の子ども食堂33か所にお菓子(約45万円相当)を寄贈した。

岩手県遊技業協同組合(工藤嘉理事長)は1月30日、盛岡市の組合



ユーコーラッキーグループはサンタ募玉・募コイン活動で顧客にも協力を求め、計9施設にクリスマスプレゼントを寄贈

事務所で児童養護施設へのチャリティー募金等の贈呈式を開催。児童養護施設「青雲荘」にチャリティー募金10万円と児童図書30冊を寄贈した。募金はチャリティーゴルフが原資で、児童図書贈呈は同組合が6月に開催したファン感謝イベントの付帯事業。

同日は青年部会による地元子ども食堂への食糧品贈呈式も行なわれ、わっこ食堂を運営するNPO法人もりおかユースポートわっこの家青山と一般社団法人青草育英会サングキッズ子ども食堂に米160kg、カレー200食、パスタ150食、ソース200食(以上2食堂分)を贈呈した。青年部会による子ども食堂支援は今回で3回目。

業界なので、こうした地域の児童養護施設や子ども食堂の皆様への寄付という形で貢献できるのは誠に意義深い」と述べる。

大阪府遊技業協同組合の平川容志理事長も大遊青の一員として未来つ子カーニバル立ち上げに携わった当時を振り返りつつ、「我々は地域密着型産業なので、近隣住民の方々に受け入れていただかないと成り立たない。そのためには地域貢献は不可欠」と強調。その観点から、次代の主役である子どもたちが明るい笑顔でいられる環境づくりは業界の使命の一つであると言う。

両氏の思いは、社会的養護が必要な子どもたちを支援する多くの業界関係者に共通する思いだろう。



岩手県遊技協が1月30日に行なったチャリティー募金等の贈呈式の出席者(左から高原仙一青年部会長、わっこの家青山の中居宮仁子氏、工藤理事長、青雲荘の佐藤孝院長、山田栄作副理事長、豊山俊行副理事長)

さらなる恒常的な点検の実践を お願いいたします！

機構検査部が2024年度第3四半期(10月～12月)に実施した
立入検査活動の結果をお届けいたします。

この3か月間の遊技機検査で、
ぱちんこ遊技機並びに回胴式遊技
機ともに大きな異常事案は確認さ
れませんでした。計数機検査でも、
玉計数機並びにメダル計数機とも
に異常計数事案は確認されません
でした。また、以前から指摘して
きた遊技機の『部品取り』と思わ
れる事案も確認されず、総じて好
結果でありました。

しかしながら、当機構の検査は
おもに、ホールの営業時間内を中
心に実施される『サンプル検査』
的な活動であり、ホールに設置さ
れたすべての遊技機及び計数機を
検査できたわけではありません。

従いまして、市場に設置された遊
技機・計数機の中に、不正事案が
未だにまぎれ込んでいる可能性を
完全に否定することはできません。
引き続き異常事案ゼロの継続と業
界の健全化を推し進めるため、ホ
ールの皆様にはさらなる恒常的な
点検の実践をお願いいたします。

立入検査に際してのホール側の
受け入れ状況については、『大きな
トラブルも無くスムーズに交渉や
検査が実施できた』との報告を受
けております。ホールの現場では
営業時間内の対応となることがほ
んどでありましたが、当機構が

掲げる『恒常的な不正根絶の取組
み』に対する趣旨をご理解いただ
き、対応していただいたホール担
当者、並びに経営者の方々に改め
て感謝を申し上げます。

3か月間に 417店舗を検査

次に検査の実績についてお知らせ
いたします。

2024年の10月から12月まで
の3か月間に機構検査部は、別表
①の通り、30都府県方面の417
店舗(うち計数機検査は79店舗)に

伺い、ぱちんこ遊技機1294台、
回胴式遊技機1332台の合計2
626台の遊技機を検査しました。
また、玉計数機60台、メダル計数
機19台の合計79台の計数機検査も
実施いたしました。あわせて別表
②には都府県方面別の実績も掲示
いたします。

本年度第3四半期の検査実績は、
訪問都府県方面数、検査店舗数
(遊技機・計数機)、検査台数(ぱち
んこ・回胴式・玉・メダル)の各
項目において、昨年度同時期と比
較すると、増加して検査を実施い
たしました。



機構検査部

別表① 月別検査集計一覧

(2024年10月1日～12月31日)

各月	検査 日数	訪問 都府県 方面 数	検査ホール数			検査台数					月別稼働平均			
						遊技機		計数機		計	ぱちんこ (%)		回胴式 (%)	
			遊技機	計数機	計	ぱちんこ	回胴式	玉	メダル		4円	低貸	20円	低貸
10月	16	12	111	32	143	408	452	24	8	892	17%	38%	25%	38%
11月	14	9	98	30	128	390	372	25	5	792	18%	42%	29%	35%
12月	13	9	129	17	146	496	508	11	6	1,021	16%	34%	26%	33%
計	43	30	338	79	417	1,294	1,332	60	19	2,705	17%	38%	27%	36%

※訪問都府県方面数は各月にわたり訪問した場合、それぞれ1とカウントしているので別表②の都府県方面数と異なります

別表② 都府県方面別検査集計一覧

NO	都府県方面名	検査ホール数			検査台数					月別稼働平均			
					遊技機		計数機		計	ぱちんこ (%)		回胴式 (%)	
		遊技機	計数機	計	ぱちんこ	回胴式	玉	メダル		4円	低貸	20円	低貸
1	青森県	10	—	10	40	40	—	—	80	13%	43%	29%	55%
2	山形県	10	—	10	36	44	—	—	80	25%	40%	25%	36%
3	福島県	10	—	10	40	40	—	—	80	23%	51%	32%	50%
4	東京都	39	—	39	132	168	—	—	300	24%	33%	28%	38%
5	茨城県	10	—	10	36	44	—	—	80	11%	29%	19%	21%
6	栃木県	10	—	10	38	36	—	—	74	22%	51%	24%	44%
7	埼玉県	35	—	35	134	134	—	—	268	16%	39%	32%	37%
8	千葉県	12	10	22	42	46	8	2	98	16%	39%	24%	38%
9	神奈川県	29	—	29	116	102	—	—	218	19%	36%	36%	31%
10	新潟県	12	—	12	50	46	—	—	96	22%	45%	32%	23%
11	富山県	6	6	12	24	24	5	1	54	10%	40%	17%	28%
12	石川県	10	10	20	44	32	6	4	86	19%	39%	28%	36%
13	岐阜県	10	—	10	36	44	—	—	80	16%	43%	22%	53%
14	三重県	—	8	8	—	—	5	3	8	16%	49%	24%	33%
15	滋賀県	—	8	8	—	—	8	—	8	10%	20%	20%	20%
16	京都府	—	10	10	—	—	8	2	10	14%	46%	22%	49%
17	大阪府	20	—	20	82	72	—	—	154	18%	45%	31%	43%
18	兵庫県	10	10	20	40	40	9	1	90	19%	43%	30%	30%
19	鳥取県	10	—	10	32	40	—	—	72	10%	30%	22%	55%
20	岡山県	10	—	10	36	44	—	—	80	16%	51%	25%	45%
21	広島県	8	9	17	32	32	6	3	73	12%	36%	20%	21%
22	香川県	11	—	11	44	44	—	—	88	20%	31%	27%	44%
23	愛媛県	7	—	7	32	24	—	—	56	19%	44%	32%	27%
24	福岡県	19	—	19	76	76	—	—	152	18%	29%	29%	36%
25	佐賀県	9	—	9	36	36	—	—	72	19%	37%	25%	38%
26	長崎県	10	8	18	40	40	5	3	88	9%	21%	17%	20%
27	熊本県	10	—	10	40	40	—	—	80	13%	37%	30%	34%
28	鹿児島県	11	—	11	36	44	—	—	80	8%	37%	17%	33%
	計 (平均)	338	79	417	1,294	1,332	60	19	2,705	17%	38%	27%	36%

(2024年10月1日～12月31日)

稼働率の動向

稼働率の動向(頭どり)については概要として付け加えますが、稼働率の平均値を見ると、コロナ禍以前の水準と同程度まで回復しつつある状況とみています。4円貸ぱちんこは、ほぼ横ばい、低貸ぱちんこは、3%改善、20円貸回胴式で6%の改善、低貸回胴式で5%の改善がみられました。

4円貸ぱちんこはやや苦戦しており、そのユーザーが低貸へ移行し、20円貸回胴式では、スマート遊技機の拡充により、一部のスリプユーザーの掘り起こしに成功し、高稼働に貢献している状況だと言えます。

稼働率の動向

4円貸ぱちんこ

コロナ禍以前	一昨年度	昨年度	本年度
16%	16%	16%	17%(17%)

低貸ぱちんこ

コロナ禍以前	一昨年度	昨年度	本年度
35%	33%	36%	38%(38%)

20円貸回胴式

コロナ禍以前	一昨年度	昨年度	本年度
21%	21%	23%	27%(27%)

低貸回胴式

コロナ禍以前	一昨年度	昨年度	本年度
31%	27%	31%	36%(36%)

※コロナ禍以前：2018年1月1日～2019年12月31日の2年間

※()は本年度第3四半期(10月～12月の平均)

誓約書の提出状況について

機構に対して誓約書を提出しているパチンコホールは12月末現在で6701店舗です。一昨年12月末の時点では7162店舗で、マイン461店舗となっています。また、既に廃業されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があること

月別誓約書提出ホール数

月	10月末	11月末	12月末
誓約書提出ホール数	6,750	6,725	6,701
前月との差異	-16	-25	-24

※9月末は6,766ホール
(2024年10月1日～12月31日)

2巡目の依存防止対策調査について

を付け加えますが、立入検査を開始した2007年4月から誓約書の提出店舗数は減少の一途をたどっており、店舗数の減少に歯止めがかかっていない状況です。

最後に、おもに立入検査と一緒に実施している依存防止対策調査について触れさせていただきます。機構検査部が2020年1月1日より開始した依存防止対策調査は、2024年9月末まで1巡目の調査を終え、10月より2巡目の調査を開始しております。2巡目の調査では1巡目との比較検討を詳細に行ないながら、単なる現認調査だけに留まらず、聞き取り調査にも重点を置き、各種フォローアップも実践してまいりますので、ホールの皆様にはなお一層のご協力とご理解を賜りたいと思っております。

選挙の 支援について



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

令和6年 丸ビル総合法律事務所パートナー

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 参議院選挙

昨令和6(2024)年10月には第50回衆議院議員選挙が実施され、本年すなわち令和7(2025)年には第27回参議院議員選挙が予定されている。また、毎月のように各地方自治体の首長や議会の議員の選挙が実施されている。

本年の参議院議員選挙は、現時点では投票日も未定だが、7月までに実施され、ホール業者からは、この選挙に関連する相談が増えた。

そこで、「政治活動」や「選挙運動」の支援を要請された場合の注意点を検討する。

2 選挙の公示・告示日の前に できることと できないこと

「公示」とは、衆議院議員の総選挙と参議院議員の通常選挙について選挙期日を告げる天皇の国事行為であり(憲法7条4項、公職選挙法31条4項・32条3項)、「告示」とはそれ以外の衆参両院議員の補欠選挙・再選挙、地方自治体の首長・議会の議員の選挙期日を告げる各選挙管理委員会の行為である(公選法33条5項、33条の2第1項、8項、34条1項、6項)。要するに、いずれも選挙の実施を公式にアナウンスすること

である。

そして、基本的人権として保障される「政治活動」(憲法19条、21条)は、選挙の有無に限らず、原則としていつでも許されているが、「選挙運動」に該当する行為は、公示・告示日から投票日の前日までの期間(選挙運動期間)しか許されておらず、いわゆる事前運動は禁止されているのである(公選法129条)。このため、公示・告示日前に許される「政治活動」はどのような行為で、禁止される「選挙運動」(事前運動)はどのような行為なのか、公示・告示日以降に規制があり、どのような行為が選挙違反になるかが重要なポイントとなる。

3 「選挙運動」とは？

「選挙運動」とは、判例上、

- ① 特定の公職の選挙について
- ② 特定の立候補者又は立候補予定者のため
- ③ 投票を得又は得させるために直接又は間接に必要かつ有利な行為

とされている（最高裁判決昭和53年1月26日）。

したがって、「政治活動」でも、特定の選挙の特定の立候補者等の投票獲得という三要素がない行為や、三要素の内、投票獲得のための有権者への働きかけという要素がない立候補の準備行為や選挙運動の準備行為は公示・告示日の前でも許されることになる。

4 立候補の準備行為への支援

公示・告示日前に許される選挙運動の準備行為は、例えば選挙事務所や宣伝カーの手配、運動員の募集等の事務的な問題に留まるので、ここでは、会社が立候補の準備行為への支援を要請

された場合について検討する。

(1) 後援会加入の勧誘行為や文書（リーフレット）の頒布

公示・告示日前の日常的な後援会活動としての勧誘行為や文書の頒布、後援会の行事は特定の選挙を前提としなもののとして許される。

(2) 講演会・研修会の開催

公示・告示日前に会社主催の講演会・研修会に時事問題等の講師として立候補予定者を招致し、従業員に受講させることは許される。また、その際、講師への講演料・交通費を支払ったり、受講者との懇親会の費用を支弁したりすることも許される。但し、このような講演会・研修会で講師が特定の選挙への立候補を表明して支援・投票を呼び掛けたりすると、禁止される「選挙運動」（事前運動）となってしまうだけでなく、主催者による買収罪が成立する可能性すらある（公選法221条1項1号）。

(3) 推薦状の依頼

公示・告示日前に立候補予定者に対する推薦を依頼する行為は、立候補の準備行為として許される。

(4) ポスター類の掲示

氏名や顔写真が入っていないとも「候

補者等の氏名が類推されるような事項を表示する文書図画」は任期満了の日の6月前から投票日までの間、掲示が禁止される（公選法143条16項2号・19項）。

(5) 従業員名簿の提供

選挙区居住の従業員等の名簿を政党や立候補予定者等に提供する行為は、公選法上は特段問題にはならないが、当該従業員の承諾がなければ個人情報保護法違反や、民法上の不法行為（プライバシーの侵害、思想信条の自由の侵害）に該当する。

5 「選挙運動」への支援

次に、会社が、公示・告示日以降の「選挙運動」への支援を要請された場合について検討する。

(1) 役員や組合幹部からの後援会加入勧誘・投票依頼

公示・告示日以降の後援会のリーフレットの配布は後援会活動に名を借りた投票依頼と判断され、選挙運動に関する文書図画の規制に抵触し、許されない（公選法142条1項、201条の5（201条の9））。

しかし、役員や組合幹部からの投票依頼は「選挙運動」として許される。

(2) 個人演説等の会場の提供

公示・告示日以降に会社の施設等を

個人演説会等の「選挙運動」の場として

使用させることは許されるが（公選法1

61条の2）、無償で使用させると政治資

金規正法の寄附となり、同法21条1項

本年の参議院議員選挙は、

現時点では投開票日も未定だが、7月までに実施され、

ホール業者からは、この選挙に関連する相談が増えた。

そこで、

「政治活動」や「選挙運動」の支援を要請された場合の

注意点を検討する。

（重要な注意点は列挙したが）

公選法の規制は非常に複雑で、

微妙なグレーゾーンも多いため、

弁護士の意見も頼りにならない点がある。

さらに実務経験の豊富な「選挙参謀」

或いは「選挙コンサルタント」等の

専門家の指導を仰ぐこともお勧めしたい。

違反となる。

(3) 従業員による「選挙運動」の手伝い

従業員が有給休暇を取ってボランティアとして「選挙運動」を手伝うことは

許されるが、業務の一環として手伝わ

せ、その期間の給料を支給すると、（候補

者以外から支給されるものであっても）

選挙運動の運動員買収になり刑事罰の

対象となり（公選法221条1項3号）、

また、支給した給料分が政治資金規正

法の寄附となり、同法21条1項違反と

なる。

（4）

外国籍の従業員による「選挙運動」の

手伝い

政治資金規正法上、外国人による政

治資金の寄附が禁止されているが（同法

22条の5）、公選法上、外国人による選挙

運動は禁止されていないので、当然許

される。

6

選挙の専門家

への相談

以上、検討してきたが、公選法の規

制は非常に複雑で、微妙なグレーゾー

ンも多いため、弁護士の意見も頼りに

ならない。実務経験の豊富な「選挙参

謀」或いは「選挙コンサルタント」等の専

門家の指導を仰ぐこともお勧めしたい。

店長に求められる知識

計 数 管 理 XII

パチンコ店舗管理者
実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

パチンコ店の店長にとって、計数管理の知識は必須です。

パチンコ店の利益管理に直結する知識であり、パチンコ店の商品である遊技機の運用を左右します。他の業種とは異なるパチンコ店ならではの知識でもあります。

計数管理の知識を身につけ、より魅力的なパチンコ店づくりを目指しましょう。

今回は計数管理の基本となる用語や公式について問題を解きながら学んでいきます。

最初の問題は出玉率に関する問題です。

出玉率

【問題】

アウトが2万5000個、セーフが2万5000個のとき、出玉率はいくつか。

（小数点第2位を四捨五入とする）

【選択肢】

a : 55・0 %

b : 82・0 %

c : 122・0 %

d : 145・0 %

【回答分布】

a : 1・7 %

c : 8・6 %

b : 89・7 %

d : 0・0 %

【正解と解説】

正解はbです。

出玉率とは、玉の放出具合（アウトに対するセーフの割合）を表したものです。

出玉率は、「セーフ÷アウト×100」で求めます。この式に問題の数値を当てはめると、
 $\text{セーフ}20,500 \div \text{アウト}25,000 \times 100 = 82.0\%$ となります。

アウト<セーフの場合は、出玉率は100%超となり、お客様の玉は増加している状態です。
逆に、セーフ<アウトの場合、出玉率は100%を下回り、お客様の玉は減少している状態です。
アウトとセーフが等しい場合は、差玉が±0となり、出玉率は100%となります。

一般的に、通常時は出玉率が低く、手持ちの玉は減り続けます。

玉単価と玉粗利

しかし、確変・時短中は電チューのサポート（電サポ）が付く場合が多いため、出玉は現状維持もしくは緩やかに減少します。
次の問題は、パチンコ1玉当たりの売上と粗利を示す玉単価と玉粗利に関するものです。

【問題】

アウトが1万6000個、台売上が2万円、利益率が17・0%のとき、玉単価と玉粗利の組み合わせとして正しいものはどれか。

（小数点第3位を四捨五入とする）

【選択肢】

a : 玉単価 : 0・80 円

玉粗利 : 0・14 円

b : 玉単価 : 0・80 円

玉粗利 : 0・21 円

c : 玉単価 : 1・25 円

玉粗利 : 0・14 円

d : 玉単価 : 1・25 円

玉粗利 : 0・21 円

【回答分布】

a : 10・7 %
b : 11・6 %
c : 8・7 %
d : 69・0 %

【正解と解説】

正解はdです。

玉単価とは1玉当たりの売上金額を表す数値であり、「売上÷アウト」で求めることができます。
この問題の場合の玉単価は
売上20,000円÷アウト16,000個=1.25円/個
となります。
玉粗利とは1玉当たりの粗利益を表す数値であり、お客様が玉を1個打ち込んだときの消費金額を表します。
玉粗利は「粗利益÷アウト」で求めます。
利益率が17%なので、
売上20,000円×利益率17%=粗利益3,400円
粗利益3,400円÷アウト16,000個
=0.21円/個 となります。

お客様が玉を借りながら遊技して売上が増えれば玉単価は高くなります。その逆に持ち玉での遊技が増え売上が少なくなると玉単価も下がります。

つまり、時間当たりの投資が多

くなるほど玉単価は高くなるという事です。このため、玉単価が高いことは射幸性の高さの表れと言われます。

玉単価は「営業施策の結果が表れる数値」です。玉単価の変動には必ず理由があります。どのような施策が玉単価にどう影響を与えるかをしっかりと理解して、日々の玉単価の変動をしっかりと観察してください。様々な営業のヒントに気付くことができるはず。

高すぎる玉粗利はお客様の負担を増やすため、結果的にアウトが減ってしまいます。そのため、人気のある新機種種の導入や接客レベルの向上、設備投資による遊技環境の向上など、玉粗利を高くしてもアウトを下げないための営業努力が必要になります。

玉粗利とアウトのバランスを取りながら粗利益の最大化を図ることは、店舗運営における店長の最重要業務のひとつです。

次は、玉単価や玉粗利にも影響を与える、ベースに関する問題です。

ベース

【問題】

新台入替時のデータチェックを以下の手順で実践したとき、ホールコン上に表示されたベイス値として、正しいものはどれか。スタート入賞口の賞球は3個、他入賞口の賞球は4個とする。
(小数点第2位を四捨五入とする)

準備:

手元に玉を30個用意する。

1. スタート入賞口へ玉を20個入賞させる。
2. 他入賞口へ玉を10個入賞させる。
3. 1と2で払い出された玉をすべてアウトへ流し込む。

【選択肢】

a : 70・0 %
b : 76・9 %
c : 78・6 %
d : 130・0 %

【回答分布】

a : 23・1 %
b : 61・2 %
c : 9・5 %
d : 6・2 %

【正解と解説】

正解はbです。

ベースとは通常時における出玉率のことです。パチンコを遊技していて、その間に一度も大当たりしないことを想定してください。手持ちの玉は減り続けます。その状態(通常時)の出玉率がベースです。ベースは別名「遊び率」とも呼ばれ、通常時の玉持ち具合を表す数値です。

ベースは、通常時のセーフと通常時のアウトから構成されています。

パチンコで通常時にセーフとなるのは、

1. スタート入賞口によるセーフ
↓ スタート回転数×スタート賞球数
2. その他要因によるセーフ
↓ 他入賞口によるセーフ、オーバーフロー、特賞信号が切れた後、通常時に遅れて払い出された特賞出玉 など

と大きく2つに分類できます。

まず、セーフを計算しましょう。

この問題文では、

1. スタート入賞口によるセーフ
スタート入賞口の賞球が3個なので、 $20 \times 3 = 60$ 個
2. その他要因によるセーフ
他入賞口の賞球が4個なので、 $10 \times 4 = 40$ 個
従って、セーフの合計は60個+40個=100個となります。

次にアウトの計算です。
スタート入賞口に入った20個と他入賞口に入った10個に、
払い出された玉100個をすべてアウトに流し込んだので、
アウトの合計は20個+10個+100個=130個となります。
従ってベースの数値は、
セーフ100個÷アウト130個×100=76.92%となります。

BY

【問題】

打ち込んだ玉は、すべてアウトとしてカウントされることを理解しておきましょう。
次の問題でもベースが何で構成されているのかを考えてみましょう。

有効スタートが5・80回、入賞スタートが6・45回、スタート賞球が3個、ベースが22%のとき、オーバーフロー以外の要因によるBYの値はいくつか。
(小数点第3位を四捨五入とする)
※有効スタート：アウト玉数100個当たりのスタート図柄の変動回数
※入賞スタート：アウト玉数100個当たりのスタート入賞の回数

【選択肢】
a : 1
b : 2
c : 4
d : 6
55 60 65 95

【回答分布】
a : 17・4%
b : 49・8%
c : 24・9%
d : 7・9%

【正解と解説】

正解はbです。

BYとは、前の問題で触れた2
その他要因によるセーフをアウト
100個(1分間)あたりに換算した
数値のことです。

ベースは(アウト玉数100個当
たりの有効スタート回転数×スタート
賞球)+BYでも求めることが

できます。

問題文の条件は、

ベース22%=
有効スタート数5.80回×スタート賞球3個+BYなので、
BYは、
ベース22%-有効スタート数5.80回×スタート賞球3個
となり、BY=4.6個と求めることができます。
そのうち、オーバーフロー分のBYは、
(アウト玉数100個当たりの入賞スタート回転数-アウト玉数
100個当たりの有効スタート回転数)×スタート賞球
で求めることができるので、
(6.45回-5.80回)×3個=1.95個となります。
オーバーフロー以外の要因によるBYは、
4.6個-1.95個=2.65個です。

今回登場した計数用語

用語	意味・公式
アウト	打ち込んだ玉の数
セーフ	払い出された玉の数
出玉率	出玉率(%)=セーフ÷アウト×100%
玉単価	玉単価=売上÷アウト
玉粗利	玉粗利=粗利益÷アウト
ベース	ベース(%)=通常時のセーフ÷通常時のアウト×100% ベース(%)=(スタート回転数(回/分)×スタート賞球)+BY
BY	スタート入賞口によるセーフ以外のセーフをアウト100個(1分間)あたりに換算した数値
有効スタート	アウト100個当たりに図柄が変動した回数をカウントした数値 オーバーフロー分はカウントされていない
入賞スタート	アウト100個当たりにスタート入賞口に入賞した玉数をカウントした数値 オーバーフロー分もカウントされている

み重なればその損失は大きくなります。だからこそ、緻密な計数管理が求められているのです。

パチンコ店では、スマート遊技機の導入もあり省力化が進んでいます。計数関連の数値も簡単に表示することができず。しかし、その数値の意味を読み取り施策に結びつけることは、現場でお客様に接している店長や店のスタッフの役割です。省力化が進んでいるからこそ、緻密な計数管理を目指しましょう。

ABCが静岡市と 水害時等の駐車場使用協定

静岡・山梨・長野・愛知の4県に店舗展開するABC(本社・静岡市・富田和宏社長)は1月22日、同市と「水害時緊急避難協力駐車場の使用に関する協定」を締結した。

水害をはじめとする災害等の発生時、市の要請に基づき、車両の避難場所として系列店の立体駐車場を提供する。緊急時の車両の避難場所拡充に取り組んでいた市から、市内に複数の立体駐車場を所有する同社に協力要請があり、これに賛同したという。対象は「ABC清水袖師町店」「ABC静岡中吉田店」「ABC静岡寿町店」「ABC静岡柳町店」の4店舗で、避難車両の最大駐車台数は計1289台。



なお、静岡市では他のホール企業についても、アプリイ(本社・静岡市・松浦信郎社長)と同日付で協定を締結(対象4店舗)したほか、新日邦(本社・静岡県藤枝市・飯塚邦晴社長)と協定を締結(対象1店舗)している。

善都が近隣園児を本社招待 巨大ウィンドーツリー披露

愛知・岐阜の両県に店舗展開する善都(本社・愛知県豊田市・都筑品裕社長)は昨年12月9・11・12日の3日間に分けて、本社に近隣の子どもの園児約1

30人を招待。ロビーに設置した巨大ウィンドーツリーを披露した。

地域住民との交流の二環で実施している取組みで、今回が3回目。展示された高さ3mのツリーとビッグサイズのプレゼントボックスを間近で見

た園児らは、ツリーに飾り付けられたオーナメント(各種装飾物)の中からお気に入りのものを探したり、プレゼントボックスの中にディスプレイされたおもちゃを夢中になって眺めるなど、楽しいひとときを過ごした。見学後は同社からささやかなクリスマスプレゼントが手渡された。

犯罪被害者支援活動により 神奈川県遊協が感謝状授与

神奈川県遊技場協同組合(理事長・伊坂重憲氏)と神奈川福祉事業協会(会長・同)は1月31日、横浜市の「横浜ベイシエラトンホテル」で公益財団法人神奈川被害者支援センター(村尾泰弘理事長)から感謝状を授与された。

犯罪や交通事故の被害者及び家族の精神的・経済的被害の軽減と社会全体の被害者意識の高揚を目的に、同センターを2001年の設立当初より支援してきたことが評価

されたもので、寄付総額は24年度の300万円も含めて5800万円にのぼる。



村尾理事長(左)と伊坂理事長



園児らの見学の様子

真城HDの真城社長が 愛知県警本部長から表彰

愛知・岐阜の両県に店舗展開する真城ホールディングス(本社・名古屋市中区)の真城貴仁社長は1月8日、愛知県西警察署内で行われた西警察署感謝状贈呈式において、同県警察本部長より永年

贈呈式には伊坂理事長が出席し、村尾理事長から感謝状を受け取った。



感謝状を受け取る真城社長

編集後記

新入学シーズンに合わせて、児童支援のレポートを掲載しました。社会的養護が必要な子供たちに対して、業界のみなさんが幅広い活動を実施していることをあらためて認識しました。

3、4月は卒業、入学と門出の季節。わが国ではサクラが祝福してくれま

き、丁寧に診てくれる先生だったことから、その後も定期メンテナンスに通ってきた。それが突然の閉院告知だったので、信頼できる他の歯医者を紹介してほしいと頼むと、紹介できるあてはないとのつれない返事というところで、ついに歯を磨く手に力が入るのであった。(N)

「一年歳歳花相似たり 歳歳年年人同じからず」年寄の私は、毎年変わらぬ桜を眺めながら、年を取って変わっていく人間に嘆息します。実

調子が悪い。最近老眼が一段と進んだせいか、右手とのタイミングが老化的なものでズレてきているのか、スロットの目押し力が各段に落ちてきている。そのため、パチンコをメインに打っているが、あつという間に楽しい時間が終わることが多い。若かりし頃のような後〇〇円といった追加投資は禁じているが年明けから連敗続きた。

2か月に1度の頻度で通っている歯科医院が3月末で閉院することが最近になってわかり、胸の内に今後への不安が広がっている。

ある時ふと隣の遊技客を見ると、スマホで中国ドラマ？を見ながら打っている。どういうことかと思ったが、You Tube等を見ながら打つのが一部では当たり前になりつつある状況だと。仕方ないと思いつつ、自分は液晶に集中するのだが、隣の激熱表示が心が折れそうになる。今月こそは。(I)

あまりにぼろぼろの歯に危機感を抱き、姉が勧める今の歯科医院に通い始めたのが約5年前。相当な出費となったが、おかげで口内は落ち着

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry